

令和8年(2026年)  
7月請求分  
(6月使用分)から

# 水道料金を改定します

問 上下水道課経営係 ☎72-5239

令和7年9月号で掲載した水道料金の改定内容について、具体的な水道料金の計算例をお知らせします。現在使用されている水量をもとに、改定後の料金の参考としてください。

現行と改定後の比較（一般家庭における使用水量10m <sup>3</sup> の場合）				
区域	使用水量	現行(税込)	改定後(税込)	差額(引上額)
鷹巣上水道	10m <sup>3</sup>	1,350円	1,780円	+430円
森吉合川上水道・簡易水道	10m <sup>3</sup>	1,935円	2,330円	+395円

※料金に10円未満の端数が生じたときは、5円以上の端数は5円とし、5円未満の端数は切り捨てる。

**お知らせ** ただし、軽減措置を実施しますので、一般家庭の基本料金は  
令和8年7月請求分から3年間引上げはありません。

## ◆料金計算例（一般家庭で軽減措置後）

### 鷹巣上水道

例1 1か月の使用量が7m <sup>3</sup> の場合	
①基本料金 (10m <sup>3</sup> まで)	1,782円
計(①)	1,782円
軽減前請求額 (5円未満は切り捨て)→	1,780円
軽減額	430円
軽減後請求額	1,350円
(参考) 現行請求額	1,350円

例2 1か月の使用量が14m <sup>3</sup> の場合	
①基本料金 (10m <sup>3</sup> まで)	1,782円
②超過料金	
11m <sup>3</sup> 以上20m <sup>3</sup> 以下の分	165円×4m <sup>3</sup> 660円
計(①+②)	2,442円
軽減前請求額 (5円未満は切り捨て)→	2,440円
軽減額	430円
軽減後請求額	2,010円
(参考) 現行請求額	1,835円

例3 1か月の使用量が22m <sup>3</sup> の場合	
①基本料金 (10m <sup>3</sup> まで)	1,782円
②超過料金	
11m <sup>3</sup> 以上20m <sup>3</sup> 以下の分	165円×10m <sup>3</sup> 1,650円
21m <sup>3</sup> 以上の分	198円×2m <sup>3</sup> 396円
計(①+②)	3,828円
軽減前請求額 (5円以上は5円)→	3,825円
軽減額	430円
軽減後請求額	3,395円
(参考) 現行請求額	2,805円

### 森吉合川上水道・簡易水道

例1 1か月の使用量が7m <sup>3</sup> の場合	
①基本料金 (10m <sup>3</sup> まで)	2,332円
計(①)	2,332円
軽減前請求額 (5円未満は切り捨て)→	2,330円
軽減額	395円
軽減後請求額	1,935円
(参考) 現行請求額	1,935円

例2 1か月の使用量が14m <sup>3</sup> の場合	
①基本料金 (10m <sup>3</sup> まで)	2,332円
②超過料金	
11m <sup>3</sup> 以上20m <sup>3</sup> 以下の分	264円×4m <sup>3</sup> 1,056円
計(①+②)	3,388円
軽減前請求額 (5円以上は5円)→	3,385円
軽減額	395円
軽減後請求額	2,990円
(参考) 現行請求額	2,815円

例3 1か月の使用量が22m <sup>3</sup> の場合	
①基本料金 (10m <sup>3</sup> まで)	2,332円
②超過料金	
11m <sup>3</sup> 以上20m <sup>3</sup> 以下の分	264円×10m <sup>3</sup> 2,640円
21m <sup>3</sup> 以上の分	297円×2m <sup>3</sup> 594円
計(①+②)	5,566円
軽減前請求額 (5円以上は5円)→	5,565円
軽減額	395円
軽減後請求額	5,170円
(参考) 現行請求額	4,575円

# 申告相談日程表

今年度の申告相談を次のとおり実施します。

期間 令和8年 2月 4日(水) ~ 3月 16日(月)

申告相談時間 【午前の部】 9時 30分 ~ 【午後の部】 13時 ~

受付開始時間 9時 ~

受付終了時間 【午前の部】 11時 30分 【午後の部】 14時 30分



◆急きよ申告相談を中止する場合は、ホームページや防災ラジオ等で周知します。あらかじめご了承ください。

◆混雑緩和のため、可能な限り指定対象地区の指定日にお越しください。指定日に都合の悪い方は、都合のよい日の会場にお越しください。日曜日は大変混み合うことが予想されます。

◆朝は大変混み合いますので、午後からのご来場もご検討ください。

◆午前の受付は混雑状況により、早期に打切り、午後の受付をご案内する場合があります。

日	曜	対象地区	会場	日	曜	対象地区	会場
2/4	水	比立内新町 比立内下町 幸屋渡 打当 前山 中村 打当内 戸鳥内 栄木沢 小倉 野尻 長畠 菅生 新中 幸屋 岩野目沢 鳥坂	大阿仁出張所	20	金	本郷 根木屋敷 妹尾館 中畠 大畠 葛黒 与助岱 三ノ渡 黒森 松沢 明利又 上舟木 下舟木 吉ヶ沢 深沢 品類 岩脇 横渕 吉野	七日市公民館
5	木	荒瀬 荒瀬川 鍵ノ滝 萱草 伏影 根子 笑内 下新町 上新町 畑町 畑町東裏	阿仁庁舎	22	日	平日に申告できない方	森吉庁舎
6	金	新町 上岱 大町 横町 真木沢 湯口内 小様 小渕 吉田	合川公民館	24	火	小森 四渡 坊山 湯ノ岱 中屋敷 臨神 上野 藤株 小摩當 高村岱	沢口公民館
9	月	芹沢 東根田 西根田 八幡岱 木戸石 増沢 美栄 林岱		25	水	上町 小田 田子ヶ沢 松原 岩谷 二本杉 大畠 向黒沢 糸沢 旭ヶ丘	織子公民館
10	火	福田 新田目 明田 羽根山 三木田 鎌沢 雪田 杉山田 羽立 大内沢 三里 摩当		26	木	下町 大堤 昭和 前野	坊沢公民館
12	木	川井 桃栄 梅栄 弥栄 金沢 金沢団地 松ヶ丘 李岱		27	金	黒沢 前山 今泉 深閑	
13	金	道城 上杉 上杉団地 下杉 合川		3/2	月	相善町 羽立 上町 大町 街道町 新屋敷町	
16	月	八幡森 通り町 桂坂 神成 五味堀 柏木岱 大岱 惣内 上羽立 下羽立 桂瀬 陣場岱		5	木	旭町 伊勢町 舟見町 新舟見町 幸町 内幸町 東中岱 平成町 西屋敷 柳中 下家下 東上綱	交流センター
17	火	様田 根森田 卷渕 堀田 細越 止 平里 羽根川 新屋布 小又 新ノ又 宮ノ下 工場地帯 前田駅前 下前田 鍛治町	前田公民館	6	金	太田 摩当 田沢 岩坂 大沢 李岱 あけぼの町 太田屋敷後 高野尻 高野尻団地	
18	水	七曲 松山町 伊勢ノ森 新町 横町 大町 本丁 新丁 大杉 裏町 学校通り 川向 駅前 御嶽 本城御嶽 本城上 本城下 本城荒町 本城町屋		8	日	平日に申告できない方	
19	木	長下 滝ノ沢 御狩屋 松栄 根小屋 日栄 鶴田 長野 米畠 中新田 大沢 寄延 冷水岱 浦田 大渕 白坂 山崎 長野岱 高校通り 向本城 中道岱	森吉庁舎	9	月	高森岱 石ノ巻岱 西陣場岱 堂ヶ岱 舟場 川口 湯車 小ヶ田 佐助岱 南鷹巣 緑ヶ丘 蟹沢	
				10	火	指定日に申告できない方	森吉庁舎
				11	水	指定日に申告できない方	
				12	木	指定日に申告できない方	
				13	金	指定日に申告できない方	
				16	月	指定日に申告できない方 (午前中のみ)	交流センター